

平成 26 年 10 月 29 日

◎土森委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 (9 時 58 分開会)

本日の委員会は昨日に引き続き、平成 25 年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《土木部》

◎土森委員長 それでは、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて所管課の説明を求めます。

#### 〈土木企画課〉

◎土森委員長 それでは、最初に、土木企画課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 建設業者のBCPについては、平成 25 年度までで 262 社のうち 63%となっていますが、当初予算 156 万円に対して不用額が 47 万 4,000 円となっています。これは業者が認定を受けたいと希望したけど、時期等の理由があって残が出たのか、そこらについて少し説明をお願いします。

◎本田土木企画課長 平成 24 年度に 69 社が認定を受けまして、平成 25 年度予算につきましてもほぼ同様の 70 社を見込んでおりました。ただ、平成 25 年 2 月に経済対策等の補正予算等があり、BCPの審査会の中でも分析させていただきましたけれども、そちらの本来業務のため、認定を申請される業者が少なかったということで不用となっております。

なお、先ほども説明しましたがけれども、高知県建設業協会各支部を通じるとともに、高知県技術公社のほうでも相談窓口を設けるなど、認定促進に取り組んでいるところです。

◎横山委員 建設業者は大災害のときに復旧等について非常にお世話にならなければならない企業ですので、その企業がいかに災害後に備えるかということは大変大切なことですので、262 社が大体どれぐらいの年度までに、これぐらいであればいいということについてどう考えていますか。

◎**本田土木企画課長** 262社に限りなく近くという思いで取り組んでおります。現在、南海トラフ地震対策の行動計画、平成25年度～平成27年度までですけれども、これにつきましては県の認定は大体166社ということで、国の認定を受けたものも県の認定とみなすとして含めており、平成27年度までには県の認定が190社で、大体88%という目標を持っています。ただ、やはり地域防災力を支えるために非常に重要なパートナーですので、しっかり認定の促進を支援していきたいと思っています。

◎**横山委員** これは非常に大切なことですので、できるだけその計画に沿うような取り組みをよろしくをお願いします。

◎**土森委員長** 質疑を終わります。

以上で、土木企画課を終わります。

#### 〈建設管理課〉

◎**土森委員長** 次に、建設管理課について行います。

(執行部の説明)

◎**土森委員長** 質疑を行います。

◎**金子委員** 直接この決算とは関係ありませんけど関連で、早期着工について、県内の建設業協会が非常に強く求めており、平成26年度は非常に早くやっていただいたわけですが、平成24年度と比較してどうであったかという数字がわかっているならばお示しいたきたいです。

◎**今西建設管理課長** 平成24年度と比較して早期着工の率というのは、すぐには持っておりませんが、早期着工も含めて、今委員の言われたことは多分4月～6月の端境期をどうやっていこうかということが眼目だと思います。

これにつきましては、先週から部長を交えて、建設業協会の各支部を回り意見交換もさせていただいておりますが、その中でも大きな課題として、建設業者の方々から意見をいただいております。

その対応として、現在繰り越しの関係をさせていただいております。まず9月議会で、平年ベースで大体20億円弱程度ですけれども、今回の9月議会で60億円を超える繰り越しをさせていただいております。また12月にも繰り越しをさせていただく予定で、今段取りをしております。

そういったことで、まず3月末までの工事の山を繰り越すことで後ろへ持っていくといった作業をできるだけしていきたい。それと、新年度の事業をできるだけ早期に発注することについては、今県庁内で、いろいろ検討しているところでございます。

また、新年度になったときの平成27年度の4・5・6月にできるだけ山がないような形で、端境期に県としてやれることはやっていきたいと考えています。

あわせて、少し余談ですが、市町村にもそういった形での県の取り組みをお話しさせて

いただき、市町村でもできるだけ平準化に向けてできないかといったお話をさせていただいているところでございます。

◎金子委員 繰越明許を随分つくっていただき、随分端境期対策になっていると思いますけれども、手持ちの仕事がない新年度に対する、特に事務所発注の工事については、いろいろ検討されておるといことですのでけれども、検討しても3分の1くらいの職員が転勤になるわけです。職員が転勤になった場合、1カ月まるまる遅れるのではないかという現場もあるわけです。ですから、年度末で忙しいでしょうけれども、転勤になった職員が現地も全て承知しておりますので、3月中に実施設計をつくってから新しい所属先へ行ってもらおうと。そういうことをやらないと、恐らくすぐ連休になりばたばたし、発注して現場を準備したら、梅雨の時期を迎えると。ほんと端境期対策に幾ら努力をしても限りがあると思います。

ですから部長、ぜひ4月に発注できる見込みのものについては、3月中に実施設計をつくって4月になったらすぐ発注すると、このくらい思い切ったことをやっていかないとほんとの端境期対策の改善にはなかなかつながらないと思いますので、それを強く要望したいと思います。

◎奥谷土木部長 委員おっしゃるとおり、少なくとも契約を3月にしておくことが大事なことです。今部内でも検討しておりますけれども、契約だけしておいて、支出を伴わない契約、いわゆるゼロ県債のようなものも検討したいと思っております。

BランクとかCランクの規模の小さい会社ほど、端境期は非常にダメージがありますので、そういった会社の経営を底上げする観点から切れられないような形で端境期対策に取り組んでまいりたいと思います。

◎金子委員 Bランク・Cランク、Dランク対策として、ぜひそういう取り組みを進めていただきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建設管理課を終わります。

#### 〈建設検査課〉

◎土森委員長 次に、建設検査課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

優良建設工事の表彰を20社から15社に絞り込んだ理由は何ですか。

◎明坂建設検査課長 まず、アンケートにより、事務所長表彰を充実させてほしいという御意見をいただきました。

また、今年度から今までのその名誉である賞に加えて、事務所長表彰の中でも成績が80点以上で地域に貢献する企業について、事務所で5件程度を選ぶことにより、入札時の加

点評価をしていこうというところも踏まえ、全体では表彰数がふえてきますので、知事賞、優良賞のめり張りをつけていこうということで絞り込みをさせていただきました。

◎土森委員長 それで15件になったということですか。

◎明坂建設検査課長 そうです。全体としては表彰数がふえております。

◎土森委員長 そういう意味ね。業者が一生懸命頑張って優良な工事を完成させるわけですから、こういうところに関しては、80点以上という話がありましたが、高知県の技術を上げるということにもつながってくると思いますので、ぜひその方法で対応していただければと思います。

質疑を終わります。

以上で、建設検査課を終わります。

#### 〈用地対策課〉

◎土森委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 直接決算とは関係ないかもしれないですけど、土地開発公社が持っていた用地ですけど、シキボウの東側に今回日赤が行くということになって、一定お金を稼いでいた土地が処分されるということになると思いますけど、残った部分はどうなっていくのですか。土地開発公社のありようとの関係も議論されていると思いますけど、そのところを教えていただきたいです。

◎北用地対策課長 土地開発公社の今後のありようにつきましては、一つにはその秦南の土地がどうなるかというのが決まっておりましたが、その用途が高知市の北消防署と日本赤十字病院ということで決まりましたので、今後土地開発公社をどういうふうにしていくかということは大きな課題になっております。

ただ、一方で、まだ8の字の高速道路の用地買収が、予定としては平成28年度中ぐらいまでであるということになっております。用地買収ですので若干年度が動く可能性はありますけれども、それに対する対応を十分にできるかどうかという検討も含めて、今後早期に結論を出さなければいけない課題とっております。現在検討しているところです。

◎塚地委員 とりあえず今保有している土地の処分については、随分議論していると思いますが、例えば公社が解体されたとしたら、そこは県有地になるという考え方でよろしいですか。

◎北用地対策課長 売買できるものについては処理しなければいけないということで、公社のほうでも一定努力はしておりますが、御承知のように土地価格がずっと下がってきている状況ですので、今売るとその差額が大きく出て欠損になるということもあり、残りの土地の売買が滞っている状態です。それから一部の土地については、何か公共用地に使える

ないかというような検討も進めております。最終的に全部が県有地となるかどうかは、今のところまだはっきりしておりません。

◎塚地委員 有効な公共用地として使えるということになれば、その段階で、県の公共事業でその用地を活用するというたてりであれば、今の公社が持っている土地を県の公共事業で使う場合、お金は県がたくさん持ち出さないといけないとか、簿価との関係はどうなっていますか。

◎北用地対策課長 公共用地ということですので、必ずしも県が使うかどうかはまだわかりません。例えば高知市が使う場合も想定しておりますが、先ほど言いましたように購入した時点から土地の価格がかなり下がっておりますので、簿価と実勢価格の差については、具体的にそういう話が決まった段階で、どうするかを判断しなければならないところが出てくると思います。

土地も幾つかございますので、その土地土地によって、また対応を考えていきたいと思えます。

◎塚地委員 これまでなかなか動いていなかった土地でもありますので、やはりできる限り有効に使っていただくと。その中で、県も積極的に事業として有効に使える土地は使うという方向で前向きに検討していただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎横山委員 地籍調査についてお尋ねしますが、ほんとに 11 億 9,000 万円ぐらいの補助で全て予算執行済みということで、ほんとに頑張っていると思えます。

地籍調査の重要性を今さら申し上げるわけでもないですが、災害に備えたり、あるいは公共工事をする等においても地籍調査が確定してないと非常に時間がかかるということがあります。平成 25 年度においては、29 市町村で 73 平方キロメートルとなっておりますが、平成 25 年度末で県下の地籍調査の進捗率はどれくらいになっていきますか。

◎北用地対策課長 平成 25 年度末で 51.2%ということで半分をちょっと超えたところで、大体全国平均とほぼ一緒というような状況です。

◎横山委員 全国平均とほぼ一緒ということですが、高知県の進捗状況は全国平均と一緒という捉え方ではなしに、将来に南海トラフ地震が起こることですので、できるだけ早くやらないといけないし、また、財産の継承とか財産の相続等でますます難しくなるということもあると思えます。

実施主体の市町村も財政が大変だと思いますが、各市町村の受け止め方について県はどのように感じていますか。

◎北用地対策課長 ちょっと言葉が不適切だったかもしれませんが、昨年度の事業費が 15 億円ちょっとになっており、ことしの事業費はまだ最終ではないですけど 18 億 5,000 万円ぐらいになっております。来年度の事業費は、今市町村の要望を取りまとめた段階ですの

で、最終的に国との調整が必要ですがけれども約 20 億円近くになっております。

事業費自体は伸びてきておりますし、私が 7 月 8 月 9 月ぐらいに 29 の市町村を回って、ぜひ進めていただくように話もさせていただき、それぞれの市町村も前向きに進めていかなければならないという気持ちをお持ちですので、できるだけそれをフォローできるようにやっていきたいと思っております。

◎横山委員 ぜひ市町村の希望が通るような形での県の財政補助もお願いしたいと思えます。また、全国平均を 10%20%上回るという思いでぜひ取り組んでいただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

◎北用地対策課長 来年度の事業費約 20 億円についてはまだ確定しておりませんが、できるだけこれを確保し、1%でも2%でも伸ばしていけるように我々も努力していきたいと思っております。

◎土森委員長 市町村にも濃淡があるけど、実施主体の市町村が対応するわけなので、その辺を指導するというところでやっていただければと思います。

◎田村委員 これが仕上がっていく段階で、国の出先機関の法務局も集約するという展望がありますか。具体的に言うと、最終的にこれが仕上がると、例えばいのなどの法務局も出先機関を集約するという話も少し聞いておりますけれども、それはまだですか。

◎北用地対策課長 国の機関ということですがけれども、私のほうで、法務局がどういう形になるかというような情報は今のところ聞いておりません。

◎田村委員 なければいいです。方向性としてそういうことも聞いておりましたので、情報としてもしあればまた言っていただけたらと思います。

◎土森委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

#### 〈河川課〉

◎土森委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 ダムの長寿命化のことですがけれども、県が管理しているダムの中で、長寿命化では対応できない、例えば抜本的に構造上つくりかえが必要であるとか、そういう調査結果が出ているダムがあるのかどうかというのが 1 点と、それから、説明の中で河川管理推進事業費の事務費の中で、保険への加入という説明があったと思えますけど、それはどういう保険なのかを教えてくださいたいと思います。

◎濱田河川課長 まず、最初のダムに決定的なことがあって長寿命化計画によるのではなく、つくりかえ等が必要であると判明している箇所があるのかどうかということですが、それは現在ありません。

2点目の保険料ですが、この管理委託料の中で、リバーボランティア事業に参加していただく方たちの作業中のけがのための保険料です。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎土森委員長 次に防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 ほかの事業課と同じように用地とかあるいはまた補正予算で繰り越しが多いのかなと思いますが、砂防単独事業費とかがけ崩れ住家防災対策費で不調とか不落という説明がありましたが、その原因をどのように捉えていますか。

◎藤平防災砂防課長 平成25年度は特殊な事情も若干あったかと思えます。津波に係る事業などを担当するクラスの業者と、比較的小さい規模の県単事業を担当する業者が比較的同じクラスで、特に土木全体で予算がふえた中で、昨年度実際に聞くところでは非常に逼迫していたという特殊な事情もあったかと思えます。

それから、これは例年のことですが、どうしても砂防事業は、出水期を避けて作業をすとか、土砂災害の危険のあるところで作業をするという根源的な課題もあわせてあったかと思えます。

◎横山委員 それは一般的な事情だと思います。工事の積算の根拠を心配もしているわけですが、積算の根拠、積算の積み上げに関して特別に心配することはないと捉えていいですか。

◎今西建設管理課長 不調・不落の全体的なことと積算の関係ですが、特に積算の関係で大きな話といったことよりも、特に昨年度は、仮設の資材がなかったり、あるいは職人がいなかったりといったことで、平成25年度全体で10%ぐらいの繰り越しが出ております。特に砂防の関係とかあるいは林道の関係とか非常に工事が出てきているため建設業者の方が遠い場所での対応といった場合に不調となるケースが多いという傾向が見られます。

◎横山委員 それで理解しなければならぬと思いますが、県単事業というのは特に県民に身近な事業が多いのではないかと思いますので、不調とか不落になった工事で平成26年度に繰り越した工事の進捗はどのようになっていますか。

◎土森委員長 簡単に言いますが、平成25年度繰り越し分を平成26年度でちゃんと工事ができていますかということです。

◎藤平防災砂防課長 特段例年と比べておこなっているということではなく、進捗しているということです。

◎横山委員 そういう不調とか不落になった事業等について、平成26年度にまた同じよう

にならないか配するわけです。だから、その点については、こういう形でことしはちゃんとやるようになっていきますとかやっていますという話があればうれしかったですが、そこらあたりがうやむやになっていきますが、そういう思いでいきますので、ぜひよろしくお願ひします。

◎土森委員長 繰り越しの分を平成26年度にちゃんとやりなさいということです。

◎藤平防災砂防課長 事業の進捗に努めてまいります。

◎金子委員 かけ対策について、いわゆる人工がけと自然がけの定義があいまいといひますか、古くはほとんど人工がけがそのまま草が生えて木が生えて、それと宅地業者が開発した人工がけはもう明らかに対象外ですけれども、集中豪雨で中山間にある人工がけと思わしきものが非常に危険な状態です。それが人工がけということによってなかなか採択にならないということがあります。全国的にこれだけ集中豪雨があつて心配されていますが、人工がけの定義を聞かせていただきたいです。

◎藤平防災砂防課長 人工がけと対になる言葉が自然がけになりますけれども、自然がけをがけ崩れ住家防災対策事業の対象とするということで、自然がけではない人工がけは対象外になるということで、それに関連して定義の御質問かと思ひます。

自然がけというのはそういう自然状態であるもの。その採択の解釈の考え方の中で、造成された年代が古くてわからなくなっているような唐石積のような状態で、既にそれがだれの持ち物か、だれがつくつたか、そういったものが不明であるもの、それは自然がけというふうに解して運用しているところです。

一般に砂防事業系の物というのは、急傾斜事業なんかもそうですけれども、人工物、管理者がはっきりしているものについてはその造成者の責任で行われるものだと。さらに言ひますと、自然がけについても本来その所有者、管理者が責任を持つべきものだと。ただし、例外的にその個人が対応するには著しく不適當な場合、また公共性が高いというものに限つて、これらのがけの事業の補助制度などを活用していただくという構成になっております。

◎金子委員 地権者がほとんど異なる場合が多いですので、そうした場合、本来はこちらのほうがちゃんとしないといけないけれどもそれはなかなかできないと。それでも宅地開発業者が施工したのと違つて、局部的な造成なんかがあつたときになかなか対処の仕様がなくて、非常に危険な状態になっていると。そういうときに、判断基準が人工がけだからだめですよと切らずに、現地の状況を十分しんしゃくして防災から守るという運用を要望したいということで質問させていただきましたので、よろしくお願ひします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉



◎土森委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 防災・安全交付金事業とか交通安全施設整備事業について、以前、通学路の整備とか、安全施設という話題があつて、県としても危険な通学路等について調査をし、整備を図っているわけですが、この整備状況について、何カ所あつて、何カ所整備が終わつて、あとどれくらい残つていて、将来的に何年度ぐらいまでに整備をしたいという計画があれば教えていただきたいです。

◎堀田道路課長 通学路の交通安全対策ですけれども、平成 24 年の京都府亀岡市の事故があり、それを受けて緊急に調査をし、対策をしたものです。県が管理する道路で施工する箇所は全部で 144 カ所です。そのうち平成 25 年度末までに 121 カ所が整備済みで、残りが 23 カ所という状況です。

残っておりますのは、用地買収が必要とか、歩道を整備するようなもので若干時間がかかつております。これらもできれば平成 27 年度までにおおむねめどをつけたいと思っておりますが、一部は平成 30 年度ぐらいまでかかるものもあるかもしれません。そういうところについてはソフト的な対策と申しますか、即効性のある対策を講じて安全確保に努めていきたいと思っております。

◎横山委員 何か事故があつた後では大変ですので、事故のないように交通安全施設の整備はできるだけ早目をお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

#### 〈都市計画課〉

◎土森委員長 次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後 1 時といたします。

(昼食等のため休憩 11 時 54 分～12 時 59 分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈公園下水道課〉

◎土森委員長 それでは、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 浄化槽の設置整備事業費補助金は、市町村が行っている個人の住宅への補助金ですか。

◎長野公園下水道課長 個人が設置する浄化槽に対して市町村が補助を行っておりますので、それに県が上乗せして補助をしております。

◎塚地委員 若干不用額が出ていますけども、市町村の要望が充足されている状況でしょうか。不用はどんな理由ですか。

◎長野公園下水道課長 県の予算では市町村の要望額をそのまま上げており、最後に精算したときに設置数が少なかったということで不用となっております。

◎塚地委員 市町村から要望として上がってくる分は、県としては満額予算化をしているということですか。

◎長野公園下水道課長 そのとおりです。

◎塚地委員 市町村負担金はどういう割合になっていますか。

◎長野公園下水道課長 補助額のうち、市町村が3分の1、県が3分の1、国が3分の1となっています。

◎塚地委員 市町村によっては、結構待っているという声も聞いたりしますけれども、そういう実態はありますか。

◎長野公園下水道課長 そういう実態がある市町村もあると聞いております。

◎塚地委員 そこはあくまで市町村の財政力によって順番待ちの状態になっているということですか。

◎長野公園下水道課長 予算上は市町村の要望を上げていますので、市町村の財政事情だと考えております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

#### 〈住宅課〉

◎土森委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 県営住宅入居の際の連帯保証人のことですが、今の段階では個人の方2名ということになっていると思いますが、なかなか連帯保証人の方が見つからないという方もおいでで、ちょっと調べてみたら、岡山県では、その方が勤めている法人とNPO法人とを許可しているという実態もあって、そこで何かトラブルがあるのかなという、

それもないということですので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

特に一般的な民間の保証は取り入れてなくて、NPO法人の場合は、その方の生活支援も含めて人的な配置もして保証人になるという形で、そこでトラブルがないという実績をつくっておられるようです。孤独な方々も入居していただかないといけないような状況ですので、そういうこともぜひ検討していただけたらと思います。

◎阿部住宅課長 県営住宅の管理に係る条例では、一応その法人を明確に読み込んではいないという状況です。それで、岡山県がかなりいろいろと取り組んでいるという話は我々も承っており、いろいろと検討はしていきたいと思っております。

その保証業務に関しては、もちろんNPOが非常に真摯に取り組まれている分野でもあるわけですが、一方で非常に質の悪い業者も場合によっては出てくる可能性もあり、その辺をいかにさび分けしていくのかという点と、あと県営住宅が今4,100戸という膨大な数を管理しており、連帯保証人が見つからない方について、NPOも含めた法人の保証人としてのキャパがどれぐらいあるのかとか、その辺いろいろ検討しなければいけないこともありますので、先進的な岡山の事例なんかも勉強させていただきながら、検討させていただければと思っております。

◎塚地委員 生活支援の中でやはり住宅をきちんと構えるというのがスタートにもなりますので、ぜひ岡山の経験を学んでいただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

それともう1点、船岡南団地みたいに一定高層だけれどもエレベーターがついていなくて、結構高齢化が進んでいる団地も出てきています。船岡団地は改良していただき、エレベーターもついて快適に暮らしていただけるようになりましたが、そういう改良計画みたいなものはありますか。

◎阿部住宅課長 県営住宅について長寿命化計画を策定しており、現在その計画に基づき全面的改善を含めて住戸の改善をしております。

◎塚地委員 また資料をいただきたいです。個人的で構いませんので。

◎田村委員 このファイルの資料で、長期高額滞納者に対して弁護士に委託して解決していますけれども、相当前に調べたときは、数十年前から滞納している方がおりましたが、今の状況はどうか。

◎阿部住宅課長 県営住宅の使用料に係る滞納につきましては、平成25年度末で合計2億4,100万円ぐらいです。これは入居されている方で滞納されている分と、滞納されたまま既に退去された分とあわせて2億4,000万円強ということですよ。

◎田村委員 以前は、強制的というか、強い要求をせずに滞納が膨らむということがあったようですけれども、これは退去して長期滞納になっているので特別に弁護士に頼んだということですか。

◎阿部住宅課長 弁護士への委託につきましては、基本的には入居されて滞納されてい

る方にその滞納額を支払うことと、あとは明け渡しの請求といった訴訟提起をしており、これに係る経費です。平成 25 年度は 10 件提訴しており、そのうち 1 件は和解、9 件は勝訴ということです。

◎田村委員 これについては、いろいろな人生があつて、請求もしにくく大変ですけども、できるだけ滞納を少なくする努力をお願いします。

◎横山委員 大規模建築物の耐震化について、6,500 万円弱が繰り越されておりますが、その件数はどうなっていますか。

◎阿部住宅課長 これにつきましては、6 件の診断と 1 件の改修設計です。

◎横山委員 該当する施設をある程度把握されていると思いますが、3 年間ぐらいでやらなければならないと思います。耐震診断の必要のある昭和 56 年以前に建てた大規模建築物の件数はどうなっていますか。

◎阿部住宅課長 昨年 11 月に耐震改修促進法が改正され、診断が義務づけになった建物があります。これにつきましては、基本的には今申し上げたものが全てと考えておりますので、この義務づけになったものについて今対策を進めているという状況です。

◎横山委員 耐震改修までいくとかなりのお金がかかりますので大変だなと思いますが、該当する建物の所有者の思いについて、希望調査とかはどうなっていますか。

◎阿部住宅課長 基本的に今義務化されている大規模建築物につきましては、既に診断とか設計に取り組んでいただいておりますので、全くやらないということではないのかなと思っています。ただ、診断をした結果、耐震性がないとなれば、その後に設計、改修ということで大きな費用が必要となりますし、営業している建物もありますので、そのあたりについてはまた診断結果を踏まえて、個別に支援についても検討していく必要があると思っております。

◎横山委員 耐震診断の結果が発表されるということになったら大変ですので、高知県の大きな建物は安心して泊まれるとか使用できるという状況が必要ですので、できるだけ県がそういう方々に負担のかからないような手だても必要ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎土森委員長 要望です。

これで質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

#### 〈建築指導課〉

◎土森委員長 次に建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 構造計算適合性判定を要する一定の高さ以上という説明がありましたが、一

定の高さとはどれぐらいですか。

◎西本建築指導課長 構造によって異なりますけども、例えば、鉄骨造では最高の高さが13メートルを超えるもので軒高4メートルを超えるものとか、鉄筋コンクリート造の場合は高さが20メートルを超えるものとか、それから構造計算の方法で特殊な構造計算をするといったものにつきましてもこの構造計算適合性判定が必要になっております。

◎塚地委員 先ほど優良住宅の技術講習会の委託料の話がありましたが、現場に行くとほんとに若い大工さんがほとんどいなくなって、技術の継承がとても難しいという話もいろいろ聞きますけど、県の施策として、若い大工さんたちを育てる機能というか施策というか、何か具体的に取組まれていることがありますか。

◎西本建築指導課長 建築指導課のほうでは特に施策をとっておりませんが、一定の新しい技術とか、今回の長期優良住宅といった新しい施策といったものに対しての講習とか普及啓発といったことには取り組んでおります。若い大工さんの後継者の発掘とかは林業振興・環境部とか商工労働部のほうで取組みをしていると思います。

◎塚地委員 これからのことで言うと、極めて重要な課題にもなってくるかなと思っています。農業とか林業とかは結構後継ぎ問題を言われていますけど、大工という職業の方に一定注目を当てた施策も必要ではないかなと思いますので、また関係ある部と協議しておいてください。

◎土森委員長 高等技術学校で技術者養成していますよね。

◎西本建築指導課長 はい。そういったところと情報交換しながら取り組みたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

#### 〈建築課〉

◎土森委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 免震構造の件ですが、県の本庁舎とか警察とかは免震構造の工事をしたので大丈夫だと思っているのですが、どうしてこの委託料を組んだのかなと。

それと、今の説明の中で、平成24年に国から再度そういう指示があったということですが、当初の法律では耐震について、震度7とかどういう震度で設定されていたのですか。

◎田中建築課長 まず、免震構造とそれから一般の耐震構造といわれる建物は、設計のやり方に相違があります。

耐震構造は、国が定めた全国一律のやり方といいますか、具体的には建物の重さの2割

を水平力として加えて、構造解析をなさいと。建物の重要度に応じて、それを 1.25 倍や 1.5 倍にしたりしてその安全性を保ちなさいというやり方になっております。

免震構造の建物は、その建物の建設地に実際どの程度の地震が過去に起こったかとか、そういうものを個々に設計時点で設定して設計するやり方をとります。

そうすると、設計者によって若干のレベルの差が出てまいります。そのために、1 件ごとに国土交通大臣の認定をいただいて設計するというやり方になっております。

なぜそういうやり方があるかといいますと、一律な設計方法よりも合理的に設計できる場合があるということで、そういうやり方をとっておるかと思えますけれども、ものによって、その解析のために使う外力の大きさにレベルの差があるということです。ですから、もともとのその外力は、過去の地震とか大体これぐらいであろうという想定に基づいて設定します。今回、平成 24 年 3 月に国が出した新想定はそのレベルを若干超えた部分がありましたので、現存の建物について、もう一度、国の想定に基づき外力を加えて解析しないと本当に安全かどうか分からないという事態に陥り、そのために再度重要なものについて検証したということです。

◎横山委員 免震構造で耐震化をしたので大丈夫だという認識であったわけですが、その建物の耐震性を委託して検査したのかと思いましたが、今の難しい話をさせていただき、大体わかりました。

そういうように国の法律が変わったということですのでいたし方ないとしても、せっかく免震構造で全て耐震工事をしておきながら、耐震委託料を払ってまた何かを検査するというのは余分なことだなという思いで質問させていただきました。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

#### 〈港湾振興課〉

◎土森委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

ないですか。

大型客船の誘致は、他県との競合が随分あると思いますが、うまくいっていますか。

◎玉石港湾振興課長 特に日本船、帆船といわれるものは昔から人気があり、高知の人氣は根強いものがあると考えております。

最近、新しく日本に参入してきた外国客船につきましては、昨年度に 4 回、今年度は 1 回、来年度は 2 回高知新港に寄港する予定で、他港よりもその頻度は多いかと思っております。今年度、外国客船につきましては、その外国客船の日本の代理店の方を高知に招きセミナーを開催するというようなことを考えております。このように、外国客船について

さらに高知を知ってもらい、伸びる努力をしているところですので、他港ともそれなりに渡り合って誘致活動をやっていると考えております。

◎田村委員 関連で、港湾振興課の客船受入等業務委託料は、いろいろな工夫をやっていているようですが、非常に地味な団体がこの受け入れ業務をやっているため、高知港湾は静かというか地味なので、もう少し計画を明るくものにしたらどうでしょうか。

◎玉石港湾振興課長 我々自身頑張っているところですが、なお一層工夫して来年度に向けて頑張っていきたいと思えます。

◎田村委員 ぜひ頑張ってください。

◎加藤副委員長 I N A Pの高知開催の委託料ですけど、1,200万円余りが随意契約となっている理由を御説明いただけますか。

◎玉石港湾振興課長 委託業務は、昨年度高知城で開きましたI N A Pの総会及び新阪急ホテルで開きましたシンポジウム、レセプション、そしてちばさんセンターで開きましたI N A P 2013 アジアフェアに要した経費です。

これにつきましては、随意契約となっておりますが、プロポーザル方式で提案をいただき、説明会には2社参加されて、実際には1社がプロポーザルに臨まれ、提案を受けました。それにつきまして、プロポーザル選定委員会で適正であると判断し、その業者を選定したところです。

◎加藤副委員長 それは、例えば分けて委託すれば受けてくれるところがあったとか、そういうやり方の工夫は検討されたのですか。

◎玉石港湾振興課長 全てI N A Pの行事というところで、例えば相手国もI N A P会員港の中国、韓国、フィリピン、スリランカ、インドネシア等に限られており、各会場でやることにばらつきが起こるのもまずいのかなと思ひ、全て統一感を持たせるために一つの企業にお願いするのが適切と判断したところです。

◎加藤副委員長 もう1点、港湾振興課ではいろいろ活動しながら、営業活動なんかも積極的に行っていると思います。先ほど御説明いただいた事務費の中に、旅費とかもろもろ含まれていると思いますが、例えば交際費とか、手土産を持っていくこともあるかもしれませんが、そういったさまざまな活動経費は十分に賄っている状況でしょうか。

◎玉石港湾振興課長 今のところ予算の範囲内でやっており、特に支障が出たということはありません。十分な予算をいただいているところです。

◎加藤副委員長 それであればいいと思いますが、なかなか仕事なのかプライベートなのか、交際費もどこまでが交際費なのかとか、いろいろと現場でさび分けの難しさというものではないかと想像するわけですけど、残業代とかにも特に弊害というか、現場からの声は特にはないですか。

◎玉石港湾振興課長 残業というお話がありましたが、例えば客船につきましては、朝早く来て夕方遅く出港するとか、あとは土日を問わず来ていただいていますので、そういう意味では、他課と比べて時間外が発生しやすい状況にあるというのは事実だと思っています。そこは職員の頑張りもありますけれども、何とかやりくりをしてやっているところです。

交際費といいますか、費用につきましても食糧費をいただいておりますが、それについては私が1件1件確認をして、県民に説明のつく範囲で支出させていただいているところです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

#### 〈港湾・海岸課〉

◎土森委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 港湾建設費の長寿命化計画策定事業費で奈半利港ほか8港と、それから河川海岸保全費の河川海岸耐震診断事業費で調査を実施しておりますが、この調査に基づいて長寿命化あるいは耐震が必要な箇所がありましたか。もしあったとすれば、どういうふうな計画で整備をしていくのですか。

◎中城港湾・海岸課長 まず長寿命化計画の港湾の部分につきましては、主な施設の調査が全て終わっております。その中で修繕が必要な岸壁とエプロンの補修とか、あと崩壊ブロックのずれとか、そういうところが見られる箇所もありますので、それらについてはこれから長寿命化計画を、10年だったかちょっと期間を忘れましたが、長期的な計画を立て順次対策を講じていくように考えています。

あと耐震照査の話がありましたが、岸壁のことだと思いますけど、主な岸壁、防災拠点港といまして、緊急物資を受けるための港湾を県内で幾つか設定しております。甲浦、奈半利、高知、須崎、久礼、宿毛湾とかです。そこでの耐震強化を行う岸壁の耐震照査は順次進めてきており、残るは久礼港と宿毛湾港の一部となっています。

その結果を見てみますと、昨年度実施した甲浦港は土質的にオッケーで、問題があるのは、最後に残っている久礼港です。久礼の小草地区の岸壁については非常に軟弱地盤の上に建っていますので、その対策として長期的に岸壁の耐震補強をどう進めていくのかも現在検討中ですが、近いうちに対策を講じていきたいと考えています。

◎金子委員 215 ページの河川海岸保全費、河川海岸耐震診断事業費、これは計画を立てて進めるということですか。

◎中城港湾・海岸課長 海岸につきましては3月に海岸法が改正され、今後長寿命化計画



を立てる際の指針とかいろいろ示されております。長寿命化計画はそういう目的のもと、これから排水機場とか海岸とかやっていきますけど、河川海岸耐震診断調査費は安芸ほか10港で耐震照査を行うものです。当然液状化が大きくて対策が必要な箇所とか、あとL1の設計津波に対して高さが足りない海岸は計画的に今後整備を進めていくこととなります。

◎金子委員 対策はL1ということですね。

質問の趣旨は高知港あるいは新居海岸、重要海岸近くで耐震を踏まえて工事を進めていますけども、県下の河川河口部で非常に脆弱な施設がありますので、そういうものも順次地震・津波対策で進めていっていただきたいという趣旨で質問をしました。高知新港、高知市以外の郡部の河川なんかもこの中に含まれているわけですか。

◎中城港湾・海岸課長 高知中央部以外の海岸についても耐震診断の調査費の中に入っております。現在は人口と経済が集中する高知市中央部で直轄高知海岸、また我々がやる高知龍馬空港前の十市前浜海岸や宇佐漁港海岸を重点的に整備しており、東では無堤、堤防自体がない奈半利港海岸でも整備を進めています。

中央部が終わりましたら、今後どうしていくかがすごく大きな課題であり、ことしから河川、漁港、港湾、海岸の各課の担当者がワーキンググループをつくり、高知中央部が終わった後の海岸堤防の整備方針を詰めていくことにしています。具体的には長期浸水が予測される宿毛市と、無堤地区で非常に危険にさらされる土佐清水市、それから久礼や佐賀も無堤地区がありますので、そういうところを中心にまずはどういう対策がとれるのか、多重防護的な面的にどういう対策を各課が連携してとれるのか、一番効率的な対策について検討し、急がれるところから順次整備を進めていきたいと考えております。

◎金子委員 よくわかりました。特に黒潮町なんかも非常に低湿地帯で、町民の大部分が壊滅するところにおり、堤防もほとんどなく、高潮でも越波するようなどころがありますので、人口規模だけでなく、ほんとに必要な箇所ということでぜひ検討を進めていただきたいということを要望しておきます。

◎塚地委員 地震時に浦戸湾内に立ち上がってくる可動式防波堤の国の調査費も平成25年度についていましたか。

◎中城港湾・海岸課長 平成25年度もついていました。本格的に調査費がついたのは平成26年度、平成27年度となります。

◎塚地委員 この前の新聞で、計画を費用対効果で見直すみたいな記事を読んだ気がしますが、それは今具体的にどうなっていますか。

◎中城港湾・海岸課長 浦戸湾の津波対策につきましては、過去から検討してきております。昨年6月に三重防護による方式で今後対策を進めていくという結論を出し、公表したところです。三重防護といいますのは、第一のラインとして高知新港の防波堤の粘り強い化、第二のラインとして種崎から浦戸大橋下の防潮ライン、第三のラインとして浦戸湾

内の海岸堤防のかさ上げとしております。ことしの5月には、可動式防波堤をどうするかという検討をし、公表させてもらいました。可動式は、やはりその確実に作動することも技術的に確立されてないということもありますし、可動式防波堤を取りやめて固定式防波堤方式を湾口地区に設置し、中央部の孕地区にも突堤を入れるという案で現在検討を進めてきております。ことしの11月にも検討委員会が開かれまして、来年3月ぐらいには一定の具体的な整備方針なりが示されることとなると思います。可動式防波堤の形態はやまっております。

◎塚地委員 今の段階では正式決定ではなくて、来年3月の検討委員会で見直すということが確定するのですか。

◎中城港湾・海岸課長 可動式防波堤に限っての話でしょうか。

◎塚地委員 そうです。

◎中城港湾・海岸課長 ことし5月に公表しましたように、可動式防波堤はもう取りやめて、固定式防波堤方式で整備していくという考えです。

◎塚地委員 今年度も調査費がついていますけど、不用になる可能性があるということですか。

◎中城港湾・海岸課長 可動式防波堤は取りやめましたけど、第一のラインの新港の防波堤の粘り強い化と種崎地区での防潮堤のかさ上げ、それと固定式防波堤を入れようと計画しています。あと孕地区に設置計画がありますので、そこら辺をそれでいいのか、具体的に固定式防波堤をどのくらいの延長で整備するのか、また孕地区の突堤をどうするのか。例えば孕地区を整備して湾内の海岸堤防を低くすることもできますし、環境的に問題があれば、孕地区の突堤防波堤をやめて、湾内の河川堤防をかさ上げすることも考えなければいけないと思いますので、それを今年度に検討していくこととしています。

◎塚地委員 可動式防波堤は中止したのかどうなのかという質問が時々あり、県民の皆さんはわかっていないのかなと思って、再確認させていただきました。

◎横山委員 211ページの地方港湾審議会委員報酬ということで51万9,000円の予算の中で43万8,000円の不用が出ていると。地方港湾の活用という点で、この審議会の委員が何名で、どういう内容等について審議がなされているのですか。

◎中城港湾・海岸課長 後で確認しますが、地方港湾審議会の委員が6名から8名で、昨年度は地方港湾審議会を開催し、高知港、浦戸湾内にある新高知重工で3万5,000トン級の大型船の建造計画について議論しております。3万5,000トン級への建造計画、2万トンから3万5,000トンだったと思いますけど、そうすることによって背後用地の計画とかが変わってきますので、そういうことを議論しております。

◎横山委員 開催の件数からすれば、大きな課題等について審議会としての答申をするのかなと思いますが、やはりこの審議会の中で、高知新港にしても、それから重要港湾にし

ても地方港湾にしても、施設整備と活用等については何らかの形でいろいろと意見をもらいながら、また審議会の委員の皆さんにも利活用について活動してもらうような会でない、何か重要な課題があったら開くとかということではなしに、年間を通してある程度開催し、港湾の利用等についていろいろ意見をいただく、あるいは活動していただくという審議会に生まれ変わらなければならないのではないかという思いで、この話をさせていただいていますが、そこらあたりはどのように考えていますか。

◎中城港湾・海岸課長 地方港湾審議会は、港湾計画を立てるとき、または変更するときを開催するわけですが、法律的には重要港湾は間違いなくやらなければならないとなっています。そういうことで宿毛湾港、須崎港、高知港で過去からずっとやっております。

ただ、地方港湾につきましても、例えば足摺港ですとフェリーがなくなった後の利用計画をどのようにしていくのかは非常に重要な課題だと考えています。足摺港だけではなく、奈半利なんかもこれから砂利しかないのをどういうふうに活用していくか。そういうところについては、地方港湾審議会の委員の意見を聞きながら、県として、振興策を立てていかなければならないと思っています。

◎横山委員 52万円ぐらいの予算がありますが、そのほとんどが不用額として残っていますので、そこらあたりは、そういう大きな問題があったときに審議会を開くということもわかりますが、やはり大切なことは年間を通して何回も会を開いて、高知県の港湾等についていろいろと審議したり、それから利活用の促進に努めるというような性格のものにしてほしいということをお願いしたいのですが、どうですか。

◎土森委員長 その協議会でちゃんと目的を持って検討しているわけでしょう。そういう説明をもう一度したらわかります。

◎中城港湾・海岸課長 地方港湾をまだしっかり議論していないところもありますけど、足摺港なんかはフェリーがなくなった後が県としても課題ですので、そこら辺は意見を聞きながら振興策をまとめていきます。

◎池脇委員 小さい事業から大きい事業までありますが、事業の円滑化を図る上で水関係と土関係を組織的に分けたらどうかなと思います。以前は港湾局がありましたが、今は一緒になっていて、14課と課の数も多いですから、港湾河川局として4課体制ぐらいにすれば、水関係は水関係でまとまるので我々も掌握しやすいという感じを受けますけれども、部長どうですか。

◎奥谷土木部長 分けるかどうかについては、効率を重視するか、あるいは調整機能を持たせるかでちょっと考え方が違うと思いますけども、今の海岸事業に限れば漁港海岸もある、これは地方漁港ですから当然所管が違います。それから河川の海岸もあり、港湾の海岸もあり、これらが三つ一緒にやっているから、例えば県内においては調整しやすいという有利な点もあります。こういったところの利害得失があり、分けると同時に並行してい

きますので、効率はいいけどもその間の調整が難しいといった点もありますので、よくよく考えていかなければならないと思います。

今のところは今の体制で、どちらかと言うと一体的に整備をしていくと。特に高知港の周辺には、宇佐の漁港海岸があり、その横に仁ノ、新居の直轄海岸があり、こういったところの調整をとらなければならぬと。こういったところを今の体制でうまくこなせているのかなと思っております。

◎池脇委員 全国的な流れは、土木の中に港湾が組み込まれていますけれども、他県の港湾事業とか全然関係ない事業なんかも振興が進んでいるというか勢いがあります。先日も大分に行って、港湾関係の話を聞いてきました。非常に地理的にいい場所なんでしょうけれど、港湾も一定の地域に集中しているという利点があるわけですがけれども、港湾の後背地をどんどん広げようとしています。それで、ばらものなんかも置ける敷地を埋め立ててやっていこうとしている。

それから、木材関係も日田地方の木があるので、それらの木を直接大分港に持ってこれるような形で高速道路を整備してきていると。道路と港湾と県内のそういう産物が非常に有機的なつながりを持った計画が進んでいると。港湾そのものに非常に活気が感じられます。

ところが、高知県は新港においてもいい加減バックヤードがないにもかかわらず、さらに高台にかさ上げして埋め立ててバックヤードをなくしていつている。高知県でやってることと他県の港湾行政の進め方と何かずれがあるなという感じを受けます。

もともと高知新港は、大型船が横づけできるように水深も想定してやっているわけです。ところが、その後背地がほとんどもう使えないと。だからポートセールスをするにしても、限られた後背地の部分しか使えないわけですから、大変限定的なポートセールスしかできなくなってきていると。

さらに言えば、今、国のほうでも、近くであれば神戸港にほとんど集約化させて、そこからいろいろ分散させる。あるいは、全国的にも最重点港みたいなのを10港ぐらいつくって、穀物とか木材とか石炭といったばらものを指定した港湾に集めて、そこからまた分散して運ぼうという流れの中から高知新港など高知の重要港湾なんかはほとんど排除されている。そういう大きな流れもあって、高知はほんとにこのままで港湾のありようが生かされるのかと、大変危惧するところです。

そういう状況を考えたときに、港湾にある程度思い切って権限を持たすような形で、予算もしっかりやって行政を進めるということも非常に重要な観点ではないかなと思いますので、水関係と土関係を分けて、港湾関係にもう少し権限を持たすような組織割にして、ある程度自主性を持たせてやっていくということも大事ではないかなと思いますが、いかがですか。

◎奥谷土木部長 港湾関係につきましては、主としてハード整備は港湾・海岸課、それからソフト施策とかポートセールスとか誘致、また先ほどおっしゃいました高台企業用地をどう活用していくかは港湾振興課が所管しており、それらを統合する形で港湾振興監というポストを私がここに赴任する前につくりまして、一括してそれら両方を見るという形で権限といいますか迅速な対応ができるように部内の組織は築き上げております。

確かに、高台など今の高知新港につきましても苦戦はしております。ハード整備もまだ途上であり、若干苦戦はしておりますけれども、外港としてはL2津波にも耐えるような、ほかではまずないような特徴も持っておりますので、こうしたところをうまくPRしながらポートセールスもやっていますし、企業誘致もやっていますという方向で今進んでいます。

◎池脇委員 それはよくわかりますけれども、あの高台に企業が来ても、直接船積みができる状況ではないので港が活かされないです。だから、港を生かすような企業とつながっていかないと、港そのものの使用価値も落ちてくるわけです。そういうことをちょっと心配しています。

◎近藤港湾振興監 今の高知新港の状況について、物流系、ばら貨物、コンテナ貨物を御説明させていただきたいと思います。

高台を今造成して、製造業それから流通業も対象に誘致しようと動いておりますが、ばら貨物でいいますと、県内の良質な石灰、それから輸入している石炭船での利用、ただストックヤードとしては石灰石に御利用いただいており、将来に向けてそこをもっと広げてほしいという要望がある場合には、今後拡張できるスペースは確保しております。そうした広さを確保した上で高台造成をやっております。

ヤシ殻でありますとか、今高知新港で年間100万トンほどの取扱量があるわけですがけれども、浦戸湾全体で500万トン、そのうち高知新港で100万トン、そのうちの大半が石灰と石炭、それから一部がヤシ殻です。三大貨物については、そういう御要望に対応できるような設計思想でやっており、もともと西工区の埋め立て用に積んであった土をのけるだけでも結構な費用がかかりますので、それを有効に活用していくという発想で高台をやるとしております。今後そのストックヤードをもっと広げてほしいという御要望が業界からありましたら、一定程度対応できる余地は残しております。

◎池脇委員 大分を例に出して申しわけないですがけれども、大分のストックヤードは、高知港なんかと比べると大変広いです。さらにその上にストックヤードを広めていこうとしています。そこにどういう荷を持ってくるのかということをしっかり見据えてポートセールスをしているわけです。そのポートセールも外国だけでなく、国内の関係企業とかにもほんとに積極的に当たっている。それから県内の産物についても日田の木材をもっと外に出すぞということで、木材を置く場所をつくっていかうと。そして、そこまで荷物を運ん

でくるために、道路まで整備しようとしています。

高知の場合は、ばらにしてもほんとに規模が小さいです。小さい上にさらにまた小さくする。新港のあの土地はもっとバックヤードを広げるために埋め立てに使っていくぐらいにして、さらに来やすい、ポートセールスしやすい環境をつくるということのほうが将来において新港が生きてくるのではないかなど。現況だけで判断して何とかしようというのは、将来に対して高知新港の価値を下げることになるのではないかということをちょっと危惧しますのでお話をさせていただきました。その点を考えていただいたらということです。

◎土森委員長 大分に負けないように頑張ってください。

◎中城港湾・海岸課長 先ほど横山委員から、地方港湾審議会の委員について質問がありました。学識者が4名、港湾関係者が5名、そのほかに国や市町村長などで組織されています。

◎横山委員 港湾の振興や利活用というのは、大所高所からやらないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で港湾・海岸課を終わり、土木部全てが終了いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月31日の金曜日の10時から商工労働部と観光振興部を行います。

以上で本日の委員会を閉会いたします。

(14時35分閉会)